

# ぎかいだより

## 三芳町

平成23.11.1 発行  
第142号



竹間沢の朝 撮影者：浅見さん（竹間沢在住）

### 表紙写真 募集します

12/27(火)締切

次回の議会だより 143号（2月1日発行 発行部数 約15300部）の表紙写真を募集します。テーマは「三芳町の写真」です。三芳町に関する写真であれば何でも可。詳しくは三芳町公式ウェブサイト→三芳町議会でごらんいただくか、議会事務局までお問い合わせください。みなさまのご応募お待ちしております。

### 紙面から

|                    |    |
|--------------------|----|
| 平成22年度 一般会計決算認定……  | 2  |
| 平成22年度 特別会計決算認定……  | 4  |
| 請願・要望 ……………        | 6  |
| 一般質問（13人が町政を問う）……… | 8  |
| 視察研修レポート・傍聴席から………  | 15 |

発行：三芳町議会

編集：議会だより編集委員会

〒354-8555

埼玉県入間郡三芳町大字藤久保1100-1

TEL 049-258-0019

FAX 049-274-1057

✉ gikai@town.saitama-miyoshi.lg.jp

# 平成22年度 決算認定



一般会計 歳入総額 **127億9137万円**

前年度に比べ **2.0%減**

一般会計 歳出総額 **121億7692万円**

前年度に比べ **1.6%減**

## 一般会計決算審査の主な内容

### ◆◆主な質疑（歳入）◆◆

**◆町民税**  
**問** 個人町民税の給与所得者の決算金額が昨年度よりも減っているが要因は。

**答** 景気低迷などにより、給与者の給料が減っているため。

**◆総務費**  
**主な質疑（歳出）**  
**問** 固定資産税の状況把握のための空中写真撮影及び写真図作成業務委託料は、毎年同じ業者が指名されていて、指名競争入札のあり方としては適切ではないか。

**答** 空撮をできる業者については実績等を確認しながら、公平、公正、競争性、透明性を高めるべく、最善の注意を払って指名、契約に臨んでいきたい。

**問** 職員厚生費として、今年度は1人当たり3500円を友和会に拠出しているが、使途内容は。

**答** 事業報告の中では、映画鑑賞券の補助事業・ボウリング大会、施設利用の補助、となっている。

### ◆◆民生費

**問** 緊急時連絡システム通報装置の237台の借り上げについてはひとり暮らしの方への安心感として喜ばれている施策だが、ふだん家の中でも持ち歩かないケースが結構ある。啓発等も必要ではないか。

**答** ひとり暮らしの高齢者等の安否の確認、緊急の場合の早期に発見という意味で、大変重要なことだと思っており、今後、広報等を使って周知できればと考えている。

**反論**  
**個人町民税減少、住民サービス低下の施策に反対**

日本共産党

景気低迷で個人町民税減少。生活が大変になっている中で、民間駐輪場利用学生補助の廃止、指定管理者制度拡大、正規職員削減など住民サービス低下に通ずることで反対。

今後、町は、ねたきり老人手当存続と扶助費増額、公民館利用登録団体「減免規定」存続、農・商業予算増を求める。

**賛成**  
**住民ニーズに応える様々な施策を評価**

公明党

町は厳しい財政状況の中、学校耐震補強工事、集会所建設計委託、中学3年までのこども医療費無料化、女性特有がん検診無料クーポン、雨水対策等の事業を実施し、様々な住民ニーズに応える努力がされ評価する。さらに災害時の危機管理体制と防災対策の充実・予防フックン助成を要望する。

**【議会からの意見】**

●耐震改修助成制度について、住民がより使いやすい制度に改善を図るべき。

●がん検診について、国ではがん検診受診率50%以上を目標としている。住民が受診しやすい環境整備を求める。

●基幹産業の育成について、農・商・工業の振興計画をしっかりと示したうえで、予算の増額を求める。



### 決算特別委員会構成 (13名)

- 委員長 秋坂 豊
- 副委員長 吉村美津子
- 委員 菊地 浩二、久保田 二永、細田 家尚、井田 尚和、田中 豊磨、石井 伸、増小 桂、岩内 佐、内藤 美

今まで、決算認定の審議は本会議で行っていましたが、決算内容を、より詳細まで確認し、審査の質の向上を図るため、今回から決算特別委員会での審査を行いました。

委員会での審査は3日間で行われ、質疑終了後、議員間の自由討議を経て全ての決算を「認定すべきもの」としました。

この報告を受け、本会議で採決を行ったところ、全ての決算を原案どおり認定しました。

### 今定例会の あらまし

平成23年第7回三芳町議会定例会は、30日間の会期にわたり開かれました。

この定例会では、町長提出の、報告3件、議案12件、認定7件、同意2件を原案とあり『可決・認定・同意』しました。また、「請願第2号 公契約条例の制定を求める請願について」、「請願第4号 藤久保公民館のクラウド機器の入替えについて」の請願2件は審議の結果「不

採択」としました。また、「要望第3号 要望書」、「要望第5号 要望書」の要望2件は、審議の結果『採択』としました。

一般質問については、13名の議員が3日間の日程で行い、町政全般について様々な議論を活発に交わしました。議員提出の議案については発議1件を原案のとおり『可決』し、意見書は提出された2件を『可決』しました。

### 特別会計決算

国民健康保険 特別会計

|      |               |
|------|---------------|
| 歳入総額 | 41億6308万3877円 |
| 歳出総額 | 38億8467万7158円 |
| 差引残額 | 2億7840万6719円  |

国民健康保険加入者数は1万1955人、国民健康保険税納入額は9億6502万3千円。国の療養給付費負担金割合は34%の5億3471万7千円。差引額は、翌年度（平成23年度）へ繰り越されます。

#### 主な質疑

**問** 保険税の徴収に関しコンビニエンスストアでの収納が実施されたが、その成果は。

**答** 利便性の良さでコンビニエンスストアでの納付件数が伸び、6526件の利用があった。

**問** 出産育児一時金が、予算よりも件数がふえるということは、若者がリストラ等で国保に移行してきているのか。

**答** 住民全体の出生件数が微増となっているため、昨年の比較でふえている状況。

特 別 会 計 健 保 会 保 計 健

|      |           |
|------|-----------|
| 歳入総額 | 680万5231円 |
| 歳出総額 | 680万5231円 |
| 差引残額 | 0円        |

特 介 別 護 会 保 計 險

|      |               |
|------|---------------|
| 歳入総額 | 13億8369万4174円 |
| 歳出総額 | 13億2811万1532円 |
| 差引残額 | 5558万2642円    |

第1号被保険者が支払った保険料は2億8040万5千円。

### 発 議

三芳町議会基本条例の一部を改正する

地方自治法の一部改正に伴い、「市町村基本構想の策定義務」が廃止され、議会の議決事項から外れましたが、町の重要な計画である基本構想の策定、変更または廃止については、今後も議決事項として、基本条例で定めておく必要があることから改正を行うものです。

### 補正予算

一般会計 (補正第4号)

歳入歳出予算の総額に56億8866千円を追加し、歳入歳出をそれぞれ117億5869万2千円とするものです。

◆ 主な補正内容(歳出) ◆

- 民生費 181万6千円
- 要援護者マップ作成補助事業

居宅介護サービス等給付費に使うとされた予算額は6億8279万7千円でしたが、実際使った支出済み額は、4億7243万3千円で、不用額は2億1036万5千円でした。

◆ 議会からの意見 ◆

**問** 介護予防事業費の委託料が、予算に対して実績が余りにも低い。計画はどのようになっているのか。

**答** 予防事業に関して今年度できない部分があった。65歳以上の方を対象にいう予定であった生活機能評価を2市1町で共同し、75歳以上を対象にしたものもある。

保険給付費準備基金について、しっかりとした計画を立て、約3億円を取り崩して、サービスに見合う保険料の設定を求める。



◆ 主な補正内容(歳出) ◆

- 教育費 12万円
- 地域拠点施設建築計画 策定委員謝礼

中央公民館に代わる地域拠点施設建築計画を策定するための委員会委員の謝礼です。

### 条例改正

三芳町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

災害弔慰金の支給対象となる遺族の範囲に、死亡した者の死亡当時における兄弟姉妹(死亡した者の死亡当時その者と同居し、または生計を同じくしていた者に限る)を加えるための改正です。

ただし、死亡した者の死亡当時における配偶者、子、父母、孫または祖父母のいずれもが存しない場合に限るものです。

後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計

|      |              |
|------|--------------|
| 歳入総額 | 2億5312万5408円 |
| 歳出総額 | 2億5113万1620円 |
| 差引残額 | 199万3788円    |

下 水 道 事 業 特 別 会 計

|      |               |
|------|---------------|
| 歳入総額 | 10億4729万8917円 |
| 歳出総額 | 8億4169万3522円  |
| 差引残額 | 2億560万5395円   |

#### 主な質疑

**問** 特定事業場等排出水分析調査について、この調査は抜き打ちで実施しているのか。

**答** そのとおりである。

**問** 調査料については事業者に負担させることはできないのか。

現在では町で負担することになっている。

水 道 事 業 会 計

|                |                |
|----------------|----------------|
| 収益的収支          | 収入7億3266万5309円 |
| 支出7億4313万5674円 |                |
| 資本的収支          | 収入1億6685万9902円 |
| 支出3億8138万1302円 |                |

#### 主な質疑

**問** 大口の地下水を利用している事業者に対し、給水収益を上げていくために、町の水道水の一部でも利用できるよう交渉できないか。

**答** 担当課としても、今後も町水道への切りかえを推進したい。

**問** 配水池耐震補強工事について入札時の落札金額と決算で差額がある要因は。

**答** 着工の際、修繕の必要な箇所があり、当初設計に入っていないため、設計変更として修理したため。

### 同 意

次のとおり選任・任命したいと同意を求められましたので、適任と認め同意することと決定しました。

- 三芳町固定資産評価審査委員会委員 荻島 満夫氏
- 三芳町教育委員会委員 池上 善一氏

災害弔慰金の支給対象者拡大に賛成する 公明党

東日本大震災により、災害弔慰金の支給対象者を、死亡者と同居または生計を同じくしていた兄弟姉妹まで拡大することに賛成とする。

### 第6回臨時会の主な審議内容

### 補正予算

水道事業会計(補正第1号)

収益的支出の水道事業費用に77万2千円を加え、支出予定額を7億5574万円とする。

- 水道事業費 77万2千円
- 放射性物質水質検査業務委託料

水道水中の放射性物質の検査を行うための費用です。

○賛成 × 反対

| 議案等<br>番号 | 議案等の名称 | 議員名<br>結果 | 議員名 |      |      |      |       |      |      |      |       |      |      |      |
|-----------|--------|-----------|-----|------|------|------|-------|------|------|------|-------|------|------|------|
|           |        |           | いぶき | 井田和宏 | 石田豊旗 | 増田磨美 | 吉村美津子 | 杉本しげ | 小松伸介 | 岩城桂子 | 内藤美佐子 | 菊地浩二 | 久保健二 | 細田家永 |

● 第6回臨時会 ●

|        |                            |      |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |
|--------|----------------------------|------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|
| 議案 33号 | 平成 23 年度三芳町水道事業会計補正予算(第1号) | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長 |
|--------|----------------------------|------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|

● 第7回定例会 ●

|         |  |      |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |
|---------|--|------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|
| 発議 7号   | 三芳町議会基本条例の一部を改正する条例                              | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長 |
| 報告 5号   | 平成 22 年度三芳町健全化判断比率の報告について                        | 報告のみ |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |
| 報告 6号   | 平成 22 年度三芳町下水道事業特別会計資金不足比率の報告について                | 報告のみ |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |
| 報告 7号   | 平成 22 年度三芳町水道事業会計資金不足比率の報告について                   | 報告のみ |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |
| 議案 34号  | 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例                        | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長 |
| 議案 35号  | スポーツ基本法施行に伴う関係条例の整理に関する条例                        | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長 |
| 議案 36号  | 三芳町道路線の廃止について                                    | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長 |
| 議案 37号  | 三芳町道路線の認定について                                    | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長 |
| 議案 38号  | 埼玉県西部第一広域行政推進協議会の廃止について                          | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長 |
| 議案 39号  | 埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、同組合の規約の変更及び財産処分について | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長 |
| 同意 8号   | 三芳町固定資産評価審査委員の選任同意について                           | 原案同意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長 |
| 同意 9号   | 三芳町教育委員会委員の任命同意について                              | 原案同意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長 |
| 議案 40号  | 平成 23 年度三芳町一般会計補正予算(第4号)                         | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長 |
| 議案 41号  | 平成 23 年度三芳町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)                   | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長 |
| 議案 42号  | 平成 23 年度三芳町介護保険特別会計補正予算(第1号)                     | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長 |
| 議案 43号  | 平成 23 年度三芳町下水道事業特別会計補正予算(第1号)                    | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長 |
| 議案 44号  | 平成 23 年度三芳町水道事業会計補正予算(第2号)                       | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長 |
| 認定 1号   | 平成 22 年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定について                      | 原案認定 | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長 |
| 認定 2号   | 平成 22 年度三芳町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について                | 原案認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長 |
| 認定 3号   | 平成 22 年度三芳町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について                  | 原案認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長 |
| 認定 4号   | 平成 22 年度三芳町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について                  | 原案認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長 |
| 認定 5号   | 平成 22 年度三芳町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について               | 原案認定 | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長 |
| 認定 6号   | 平成 22 年度三芳町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について                 | 原案認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長 |
| 認定 7号   | 平成 22 年度三芳町水道事業会計決算認定について                        | 原案認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長 |
| 議案 45号  | 平成 23 年度三芳町一般会計補正予算(第5号)                         | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長 |
| 請願 2号   | 公契約条例の制定を求める請願について                               | 不採択  | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | × | × | ○ | ○ | 議長 |
| 請願 4号   | 藤久保公民館のカラオケ機器の入替えについて                            | 不採択  | × | × | × | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ | ○ | × | × | ○ | 議長 |
| 要望 3号   | 要望書「こぶしの里の環境整備について」                              | 採択   | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長 |
| 要望 5号   | 要望書「放射線量の測定について」                                 | 採択   | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長 |
| 意見書 10号 | 原子力発電の段階的縮小、廃止を含むエネルギー政策の見直しを求める意見書について          | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長 |
| 意見書 11号 | 被ばく線量の限度を子ども「年1ミリシーベルト」基準へ戻すことを求める意見書について        | 原案可決 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長 |

請願

不採択 公契約条例の制定を求める請願について

● 請願趣旨  
公共サービスに従事する労働者の底支えをするためにも「公契約条例の制定」を求めます。

● 審査経過

本請願は、6月議会で継続審査となっていたもので、その後、請願者から趣旨説明及び質疑応答を行いました。さらに、国、他市の案件等を調査研究し、審査を行ったところ各委員から次のような意見が出ました。

- ①最低賃金をいかに保障するかというところが根底にあるので、対応していきたい。
- ②建設労働者の労働環境の整備、賃金を守るといことは、他の業界も見直すことになるので、公契約は重視すべき。
- ③条例を制定しても法に違反しないと思う。労働者の最低賃金が確保されれば、雇用、暮らしの安定にもつながり、三芳町の地域活性化にもつながる。

なお、次のような少数意見の留保の申し出がありました。  
国では地方自治法第14条第1項の規定に違反するものであると考えるとしていることなどの理由から、労働者の賃金の問題は国において全国的に解決すべき問題と言わざるを得ず、不採択とすべきものと表明

いたします。以上の経過を踏まえ、採決の結果「採択すべきもの」と決定いたしました。

● 審議結果

この委員会及び少数意見の留保の報告を受け、本会議で審議した結果、本請願は「不採択」と決定いたしました。

反対 公共団体が労働者賃金に介入すべきではない

労働者の賃金は、使用者と労働者の労働契約の中で相互の合意で定めるもので、労働者の最低労働賃金は、最低賃金法で保障されている。  
公共団体が労働者の賃金に介入することは、民間企業の原動力となっている競争の原理を著しく侵すもので、資本主義社会の市場原理を侵すものである。

賛成 雇用の安定が住民福祉の向上につながる

公契約条例は、公共事業に従事するものの適正な労働条件を確保するため、最低賃金などを定め、相手業者と契約するものです。  
労働者の雇用が安定すれば良質な仕事が提供され、完成物は良好な物となります。地域経済も発展し、住民の福祉の向上につながります。

不採択 藤久保公民館のカラオケ機器の入替えについて

藤久保公民館のカラオケ機は、選曲が少なく有効に利用できる状況ではないので、是非ともカラオケ機器の入替えをしていただき、高齢者が趣味や運動・世代交流などを通し、元気に健康でいられる、町づくりにご理解いただき、積極的な取り組みをお願いいたします。

● 請願趣旨

本請願は、厚生文教常任委員会に付託され、審査しました。審査の中で各委員から次のような意見が出ました。

- ①公民館としての目的から逸脱してはいないか。
- ②視聴覚室だけでも防音工事をして、カラオケ機器を整備してはどうか。
- ③カラオケ機器を入れると公民館の形態が変わるのではないか。
- ④既存のカラオケ機器が使用するのであれば買い替える必要はない。
- ⑤費用や効果を考えると現状では難しい等の意見がありました。

以上の結果を踏まえ、採決を行ったところ、賛成少数にて「不採択とすべきもの」と決定いたしました。

● 審議結果

この委員会報告を受け、本会議で審議したところ、本請願は「不採択」と決定いたしました。

要望

採択 こぶしの里の環境整備について

平成14年より「こぶしの里」に子どもに飛んでいたホタルを回帰育成する活動を続け、一昨年よりホタル観賞会を実施しています。ホタルを鑑賞する皆様の安全確保のため通路・観覧席の拡幅など、環境整備の検討をお願いしたい。

● 要望趣旨

総務常任委員会に付託されましたので、審査を行ったところ各委員から次のような意見が出ました。

- ①鑑賞に来られた方の安全を確保するために、対応が必要である。
- ②ほたる育成会は県の補助金で運営されているが、補助金では不足していることもあり、町からの援助が必要である。
- ③服装の整備だけを援助することは、他の団体との兼ね合いも考慮する必要がある。現状の補助金で対応すべき。

以上の経過を踏まえ、採決の結果「採択すべきもの」と決定いたしました。

● 審議結果

この委員会の報告を受け、本会議で審議した結果、本要望は「採択」と決定いたしました。

採択 放射線量の測定について

原発事故により膨大な量の放射能が拡散されました。町民の要望した場所の放射線量の測定や、高性能食品放射能検査機器を購入し、給食や町民が持ち込んだ食品の測定を要望します。

● 審査経過

総務常任委員会に付託されましたので、審査を行ったところ各委員から次のような意見が出ました。

- ①町内の空間放射線量の測定は、保育所、学校だけではなく広い範囲の測定が必要。
- ②町民からの依頼があった場所の空間放射線量測定を町が行い、測定にあたっては町民が立ち会うべき。
- ③放射線量が高い場所の除染を行うべき。
- ④高性能な食品放射線測定器を購入し、住民の安心・安全を確保すべき。
- ⑤給食の食品放射線量測定は、子どもの安全を確保する上でも重要。

以上の経過を踏まえ、採決の結果「採択すべきもの」と決定いたしました。

● 審議結果

この委員会の報告を受け、本会議で審議した結果、本要望は「採択」と決定いたしました。